

その他の飲食店における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	事業所において、白ねぎの切り込み時に手が滑ってしまい、左手親指に包丁が落ちて損傷する。	35	1~9
1	8~9	調理場でにんじんを裁断機で裁断中に、右手中指の先をそぎ落とした（厚さ5mm、幅・長さ7mm程）。原因は、にんじんを切る際に押さえ板で押し込まずに、手で押し込んだためである。	51	1~9
2	7~8	キッチンにて、油を補充するため、油の缶を缶きりで切ったところ、手が滑って右手の中指と人指し指を切ってしまった。	43	10~29
2	1~2	厨房洗い場にて、取り皿をスポンジで洗っていたら、皿が滑り落ち割れたところが手に当たってしまい、右手親指付根部分を切傷したものである。	30	30~49
3	15~16	レストラン厨房内で包丁を洗浄中に左手親指を切り、10針縫った。	59	10~29
3	12~13	店内調理場にて焼鳥の串打作業中、もも肉を包丁で切っていたところ、誤って添えていた左手薬指に包丁が触れ切った。	19	50~99
3	20~21	店舗キッチン内の洗い場専用シンクにおいて、食器類の洗浄中に、割れたガラス製コップに過ってふれ受傷した。	20	10~29

5	14～ 15	応援に行った店舗の厨房内で、マグロの仕込み（柵にする）作業中に、右手に持った包丁を押さえていた左手が刃先の方に滑り、左手の平を負傷した。	32	10 ～ 29
6	15～ 16	店舗厨房にて、カッターを用いてパックを開封している際に、切り口の裏側に指を当てていたため、誤ってカッターで右手人差し指を切ってしまった。	22	100 ～ 299
6	11～ 12	自店舗にて仕込み作業中、肉の入った袋を包丁で開けようと、左手で袋を持ち、右手で包丁を使った際に、誤って包丁が手に触れてしまい、袋を持っていた左手の人差し指を切ってしまった。	32	10 ～ 29
6	14～ 15	店内厨房にて、キャベツを切っている際、刃渡り約24cmの包丁で負傷した。	58	10 ～ 29
6	10～ 11	開店準備中、店舗厨房内にてコールドテーブル下のゴミを拾おうとしたところ、以前に破損したガラスの破片の残りを掴んでしまい、右手人差し指付け根部分を裂傷し、4針縫合の治療を受ける。	47	10 ～ 29
7	11～12	調理場で、魚の調理をしているときに、魚のヒレが左手親指に刺さり出血した。その後も仕事を続けていたが次第に左手親指がはれて痛み出し発熱し出した。炎症を起こしていると診断された。	52	10 ～ 29
7	10～ 11	調理場にて食材の仕込み中、食材をカットした時落下しそうになった包丁を右手で取ろうとし包丁の刃の部分が手のひらにあたり、とっさに右手を引き裂傷した。	40	10 ～ 29
9	19～ 20	当社2階の配膳室に於いて、ゴミを捨てるために左手でゴミ袋を持ったところ、そのゴミ袋の中に割れたガラスが入っていたため、左手の母指（親指）を鋭く切っしまい負傷したもの。	38	30 ～ 49
9	19～ 20	レストラン店舗内、キッチンにて、まぐろのはらみの柵取りの際、フィンガーガードの着用を怠った為、包丁が滑った際、左手人差し指に切傷を負った。	62	30 ～ 49

9	7~8	キッチンにてオニオンスライスを仕込む際、誤ってスライサーで右手親指先端を切ってしまった。	20	50 ~ 99
9	7~8	下処理室でフードスライサーの刃を取り替える為にスパナを使用し、二枚刃を取りはずそうとした時にいつもより硬く力をいれているうちに刃に親指があたり負傷した。	29	10 ~ 29
9	22~ 23	店舗内厨房で割れた丼を片付けている時に、破片を持って片付けている際に、他の従業員とぶつかって持っていた破片が右手薬指に刺さり、数センチ切っしまい、腱を損傷したものである。	21	30 ~ 49
9	8~9	店舗外植栽周辺で、植栽の手入れ時、チェーンソーを右手に持ち替えようとした際に、左手中指に当たっしまい受傷した。	69	50 ~ 99
10	15~ 16	店舗内調理場にて、大根を切っていた際、誤って包丁で左手の人差し指と中指を切ってしまった。	23	30 ~ 49
11	14~ 15	店舗厨房内で、キッチンバサミを使用し、鶏肉をさばき中、声を掛けられて振り返った時に、ハサミから目をそらした為、左手小指先端を切断し受傷した。	28	30 ~ 49
12	15~16	キッチン内で鶏をさばいている際に、誤って手人差し指（第2関節付近上部）を包丁で切り、裂傷を負ったが、応急処置をし業務を続行した。後日に指の腫れに気が付くが業務多忙な為病院には行かず、業務を続行した。その後、指に溜まった膿を出し、仕事を続けた。しばらく経ってから病院を受診したが、骨髓炎の診断を受け、緊急手術を行った。	60	100 ~ 299
12	11~12	厨房内にてキャベツの仕込み中、誤って包丁で左手小指を切創した。	39	1~ 9
12	20~21	店舗洗い場において、洗い物をしている際に水を張ったボックスに洗い物がたまっており、その中に割れたとんすい（鍋の取り皿）に気が付かず右手を入れてしまい	19	30 ~

		手の平を切り受傷したものである。		49
12	10~11	キッチンにて、半冷凍状態の和牛サーロインのスジを取る際、包丁が滑り、原木を持っていた左手の親指の外側を負傷した。	19	10 ~ 29
12	12~13	当該事業所において、野菜裁断機で人参を切っている際に、人参が詰まったので機械を止めて取り除こうとし、手を入れたところ刃が完全に止まっておらず、右手指を切創した。	67	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html